注意事項等 給与支払報告 受付印 に係る給与所得者異動届出書 **機械能み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。**訂正する場合は二重線で抹消してください。した場合にご提出いただく用紙です。**提出期限は、赎当の従業員等の異動があった月の翌月1~日までです。**従業日本書は、特別徴収の(個人の市町村民焼・道府県民焼(住民焼)・森林環境税(国税)を給与差引している又は特別徴収本書は、特別徴収の 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、 整理番号 8 徴収 指定 年 与别 番号 市町村長 度宛名 徴 番号 支収 令和 8 徴収 義 払務 指定 年 番号 宛名 個人番号又は法人番号 度 提出 番号 (右詰めでご記入ください (ウ) (ア) **(1)** 納税管理人の届出が必要となります フリガナ 異動の事由 徴収済税額 未徴収税額 異動年月日 異動後の未徴収税額の徴収方法 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通機収への切替はできません。  $(\mathcal{P}) - (\mathcal{I})$ 氏 名 特別徴収税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分 (年税額) 1. 明治 2. 大正 月分から 月分から 1. 退職 生年月日 番号を記入 番号を記入 3. 昭和 4. 平成 2. 転勤 1 特別徴収継続 令和 月分まで 月分まっ 3. 休職・長欠 個 人 番 号 4. 死亡 2 一括徴収 5. 支払少額・不定期 得住 1月1日 6. 合併・解散 ③ 普通徴収 現在 7. その他 (本人が納付) 7. その他の 理由を右欄 異動後 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。) 市町村へお問い合わせください 新しい勤務先へは、 特別徴収指定番号 月割額 月分 新しい 勤務先 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 (特別 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。 徴収義 名 受給者番号 務者) 納入書の要否 番号を記入 1 必要 2 不要 号 ※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。 の場出 新規の場合のみ記載 合は、た 2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。) 提出不要で 番号を記入 1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 徴収予定額 (**(ウ)**と同額)を 左記の一括徴収した税額は 月分(翌月10日納期限)で納入します。 右欄に記入 2. 異動年月目が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。 す。異動 ③ 普通徴収の(一括徴収しない)場合(① 及び②に当てはまらない場合に記入してください。) 特別徴収義務者を変更 入力者 点検 特別徴 月分以降0 2 普通徵収切替 異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括微収してください。 7年度 番号を記入 月割額は 3 一括徴収 転勤等 1. 異動年月目が6月1日~12月31目でかつ本人からの申出がないため。 4 その他 2. 異動年月日が1月1日~4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 収 1 特別徴収義務者を変更 入力者 点檢 処理欄 3. 死亡による退職のため 月分以降の 2 普通徵収切替 8年度 月割額は 3 一括徴収 4 その他 市町村処理欄

知書